

平成二十六年七月十二日（土）の解読講座 I
 では「町触控」（資料番号 A 3 1 7 - 5 7 -
 1 1）等を教材に使用しました。



天明九年酉二月十七日於御会処
 御張出左之通

天明之年号此度寛政と改元

当月三日被 仰出候由從江戸表

申来候依之当月廿五日より右年号

御改候間此旨相心得老町并

支配有之面々ハ其方へも可被申渡候已上

二月

渡所左之通

大山十郎 老通 一 能代奉行 老 □

町触 老通 一 家頼触 老通 一 御代官 式通

町触控

明和七年（1770）から明治二年（1869）まで秋田藩が城下やその領内の各所に命じた法令の集大成です。

資料は、天明九年（1789）が寛政元年に改元されたことを伝える触書です。天明年間は大飢饉や京都の大火などの凶事が多かったため、それらの影響を断ち切るために改元を実施しました。